

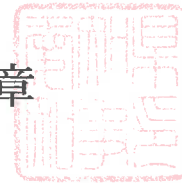
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 名古屋市千種区千種三丁目13番17号

氏 名 株式会社 クレス名古屋
代表取締役 竹内 久祥 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許 可 の 年 月 日 令和 4 (2022) 年 1 2 月 1 4 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 9 (2027) 年 1 2 月 4 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 7 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げるることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成14年12月 5日 新規許可

平成19年12月 5日 更新許可

平成24年12月 5日 更新許可

平成29年12月 5日 更新許可

令和 4年12月14日 更新許可

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無





許可番号第 02320071874 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 名古屋市千種区千種三丁目13番17号

氏 名 株式会社 クレス名古屋
代表取締役 竹内 久祥 様
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の二第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀



許可の年月日 令和 4 (2022) 年 6 月 8 日
許可の有効年月日 令和 7 (2025) 年 9 月 27 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (圧縮、選別、破碎)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、
紙くず、金属くず (自動車等破碎物を除く。)

以上 3 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

イ 選別

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、
金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工
作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず
(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 3 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

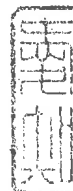
ウ 破碎

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 1 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設



ア 設置場所

海部郡飛島村木場一丁目7番1

イ 設置年月日

平成19年1月22日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿
含有産業廃棄物を除く。）

3.2t/日（0.4t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(2) 圧縮施設

ア 設置場所

海部郡飛島村木場一丁目7番1

イ 設置年月日

平成19年1月22日

ウ 処理能力

金属くず（自動車等破砕物を除く。）

9.6t/日（1.2t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(3) 圧縮施設

ア 設置場所

海部郡飛島村木場一丁目7番1

イ 設置年月日

平成19年1月22日

ウ 処理能力

金属くず（自動車等破砕物を除く。）

4t/日（0.5t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

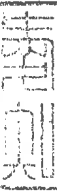
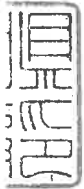
(4) 圧縮施設

ア 設置場所

海部郡飛島村木場一丁目7番1

イ 設置年月日

平成20年3月14日



ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 1.76t/日（0.22t/時間）
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(5) 圧縮施設

ア 設置場所

海部郡飛島村木場一丁目7番5

イ 設置年月日

平成24年6月5日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 286.4t/日（35.8t/時間）
金属くず（自動車等破砕物を除く。） 816t/日（102t/時間）
紙くず 245.6t/日（30.7t/時間）
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(6) 選別施設

ア 設置場所

海部郡飛島村木場一丁目7番1

イ 設置年月日

平成19年1月22日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）
136m³/日（17m³/時間）

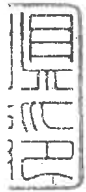
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(7) 破砕施設

ア 設置場所



海部郡飛島村木場一丁目7番1

イ 設置年月日

平成19年1月22日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び
石綿含有産業廃棄物を除く。）

1.064t/日 (0.133t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成12年 9月28日 新規許可

平成17年10月 4日 更新許可

平成22年11月10日 更新許可

平成27年 9月28日 更新許可

令和 2年 9月28日 更新許可

令和 4年 6月 8日 変更許可

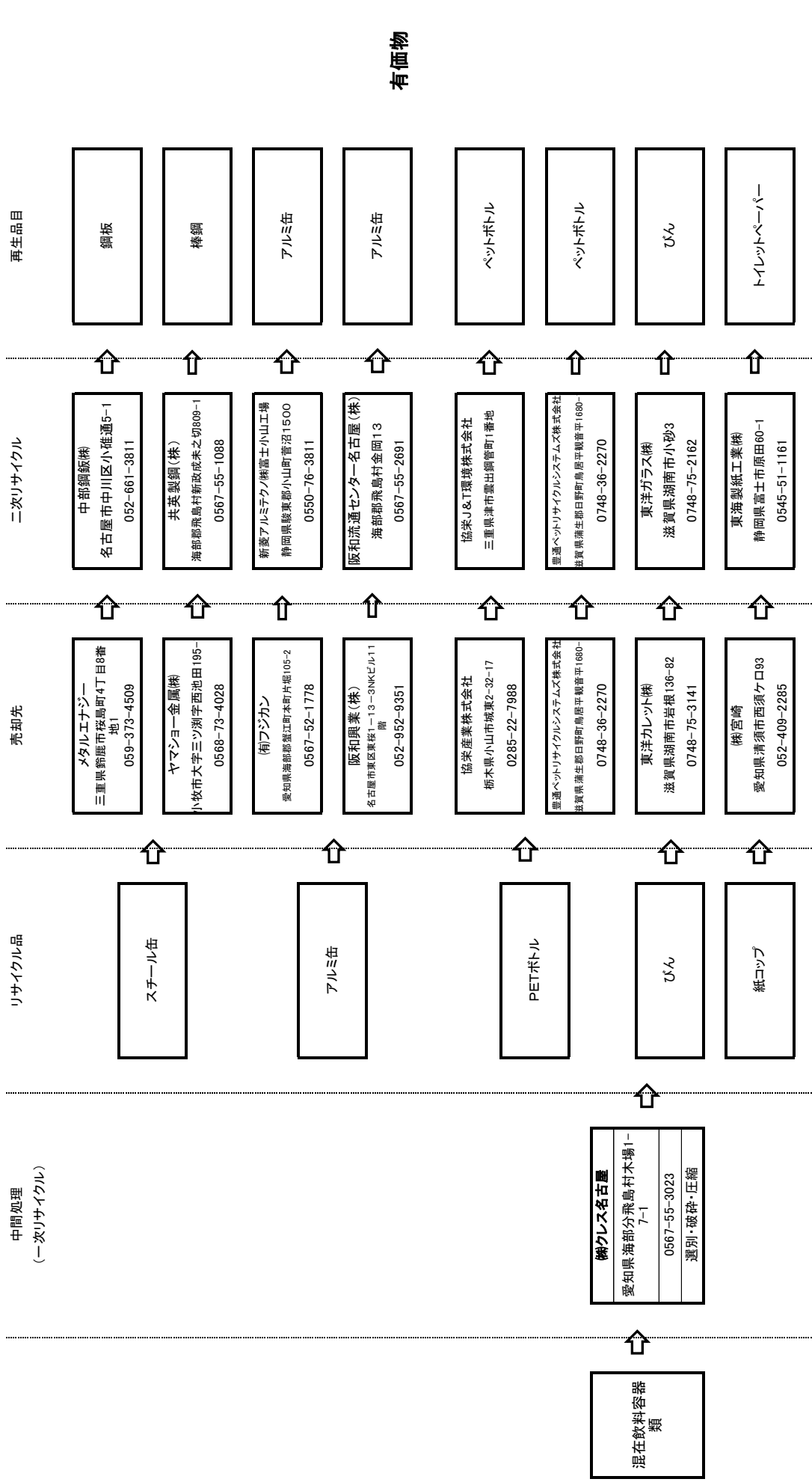
5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無



【混在缶リサイクルフロー図】

令和4年6月現在



有価物